

(その1)

収支報告書

会計	繰越	決算	初配	0	
①	①	⑦	⑤	0	

令和02年分
開催分

(ふりがな)

こうめいとうしゅうぎいんひれいくみなみかんとうだいにそうしふ

- 1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区南関東第2総支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県船橋市湊町1-7-4
湊町金子店舗B
- 3 代表者の氏名 角田 秀穂
- 4 会計責任者の氏名 鈴木 隆

事務担当者の氏名

鈴木 隆

(電話) 047-404-8013

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 <u>角田 秀穂</u>	
公職の種類 <u>衆議院議員</u> (現職・候補者の別) (候補者)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



0207

001560

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,446,252
(前年からの繰越額)	156,189
(本年の収入額)	9,290,063
支 出 総 額	9,096,606
翌年への繰越額	349,646

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	200,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	200,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	200,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党	3,600,000	R2/1/17	東京都新宿区南元町17	
2	公明党	559,950	R2/3/11	東京都新宿区南元町17	
3	公明党	3,600,000	R2/7/22	東京都新宿区南元町17	
4	公明党	560,099	R2/7/22	東京都新宿区南元町17	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	8,320,049			
	合 計	8,320,049			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	770,000	令和2年12月25日 角田秀穂後援会 (事務所無償提供分)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	770,000	
	1 件 10 万円未満のもの	14	
	合 計	770,014	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	角田秀穂	200,000	R2/6/11	千葉県船橋市芝山5-50-6	団体職員		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	200,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	200,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	5,012,554	0	
(2) 光 熱 水 費	78,799	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	2,358,326	0	
小 計	7,449,679	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	396,927	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,250,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,646,927	0	
合 計	9,096,606		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	78,799				
	合 計	78,799				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料 2月分	130,801	R2/1/21	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
2	事務所賃料 3月分	130,801	R2/2/21	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
3	事務所賃料 4月分	130,801	R2/3/23	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
4	事務所賃料 5月分	130,801	R2/4/23	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
5	事務所賃料 6月分	130,801	R2/5/22	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
6	事務所賃料 7月分	130,801	R2/6/23	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
7	事務所賃料 8月分	130,801	R2/7/22	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
8	事務所賃料 9月分	130,801	R2/8/20	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
9	事務所賃料 10月分	130,801	R2/9/23	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
10	事務所賃料 11月分	130,801	R2/10/21	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
11	事務所賃料 12月分	130,801	R2/11/20	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
12	事務所賃料 1月分	130,801	R2/12/21	金子瑞枝	千葉県船橋市本町3-28-12	
13	事務所駐車場 2月分	20,000	R2/1/21	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
14	事務所駐車場 3月分	20,000	R2/2/21	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
15	事務所駐車場 4月分	20,000	R2/3/23	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
	この頁の小計	1,629,612				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	事務所駐車場 5月分	20,000	R2/4/23	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
17	事務所駐車場 6月分	20,000	R2/5/22	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
18	事務所駐車場 7月分	20,000	R2/6/23	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
19	事務所駐車場 8月分	20,000	R2/7/22	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
20	事務所駐車場 9月分	20,000	R2/8/20	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
21	事務所駐車場 10月分	20,000	R2/9/23	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
22	事務所駐車場 11月分	20,000	R2/10/21	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
23	事務所駐車場 12月分	20,000	R2/11/20	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
24	事務所駐車場 1月分	20,000	R2/12/21	金子哲夫	千葉県船橋市本町3-28-2	
25	駐車場 1月分	14,410	R2/1/6	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
26	駐車場 2月分	14,410	R2/2/3	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
27	駐車場 3月分	14,410	R2/3/2	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
28	駐車場 4月分	14,410	R2/4/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
29	駐車場契約更新料	14,410	R2/4/20	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
30	駐車場 5月分	14,410	R2/5/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
	この頁の小計	266,460				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	駐車場 6月分	14,410	R2/6/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
32	駐車場 7月分	14,410	R2/7/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
33	駐車場 8月分	14,410	R2/8/3	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
34	駐車場 9月分	14,410	R2/9/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
35	駐車場 10月分	14,410	R2/10/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
36	駐車場 11月分	14,410	R2/11/2	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
37	駐車場 12月分	14,410	R2/12/1	スターツアメニティー株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-9-1-10F	
38	事務所電話代	11,982	R2/1/6	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
39	事務所電話代	11,938	R2/1/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
40	事務所電話代	11,972	R2/3/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
41	事務所電話代	11,937	R2/3/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
42	事務所電話代	11,937	R2/4/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
43	事務所電話代	11,946	R2/6/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
44	事務所電話代	11,937	R2/6/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
45	事務所電話代	11,946	R2/7/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	196,465				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	事務所電話代	11,937	R2/8/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
47	事務所電話代	11,946	R2/9/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
48	事務所電話代	11,963	R2/11/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
49	事務所電話代	11,937	R2/11/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
50	収支報告書監査費用	127,303	R2/2/4	山越伸二	東京都国分寺市北町5-11-8	
51						
	この頁の小計	175,086				
	その他の支出	90,703				
	合 計	2,358,326				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	ETCガソリン代	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETCガソリン代	44,061	R2/1/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
2	ETCガソリン代	34,920	R2/2/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
3	ETCガソリン代	38,508	R2/3/9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
4	ETCガソリン代	29,204	R2/4/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
5	ETCガソリン代	41,582	R2/5/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
6	ETCガソリン代	13,541	R2/6/8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
7	ETCガソリン代	13,963	R2/8/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
8	ETCガソリン代	26,547	R2/10/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
9	ETCガソリン代	40,836	R2/11/9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
10	ETCガソリン代	50,801	R2/12/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		333,963				
その他の支出		14,994				
合 計		348,957				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		0				
その他の支出		33,670				
合 計		33,670				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宿泊費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	14,300	R2/10/14	ホテルふじ竜ヶ丘	山梨県富士吉田市竜ヶ丘3-6-10	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		14,300				
その他の支出		0				
合 計		14,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄付	160,000	R2/2/4	角田秀穂後援会	千葉県船橋市湊町1-7-4	
2	寄付	320,000	R2/4/27	角田秀穂後援会	千葉県船橋市湊町1-7-4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		480,000				
その他の支出		0				
合 計		480,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金銭以外のものによる寄附	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄付	770,000	R2/12/25	角田秀穂後援会	千葉県船橋市湊町1-7-4	事務所無償提供分
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		770,000				
その他の支出		0				
合 計		770,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 1月 15日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区南関東第2総支部

会計責任者の氏名 鈴木 隆



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)


政治資金監査報告書

令和3年1月15日

公明党衆議院比例区南関東第2総支部

代表 角田 秀穂 殿

登録政治資金監査人

山越伸二 

登録番号 第1262号
研修了年月日 平成21年4月21日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区南関東第2総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区南関東第2総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党衆議院比例区南関東第2総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区南関東第2総支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以 上